議会運営委員会

令和元年5月24日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

 ◎嶋田 善行
 ○伴 吉晴
 溝部真紀子

 齋藤 文夫
 小城 世督
 木澤 正男

奥村 容子

坂口議長

2. 理事者出席者

総務部長 西巻昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 岡田 光代

4. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時00分)

署名委員 伴委員、小城委員

委員長

皆さんおはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会 し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。 会議録署名委員に、伴委員、小城委員を指名いたします。

両委員にはよろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでご ざいますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず、協議事項(1)令和元年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題 といたします。

①会期日程につきましては、5月14日の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、6月3日(月)から6月20日(木)までの会期18日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

令和元年第4回斑鳩町議会定例会は、6月3日(月)から6月20日(木)までの会期18日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。議事 日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に 確認をしていきたいと思います。

まず、日程1.会議録署名議員の指名、日程2.会期の決定をいたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、 その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていた

だきます。

まず、日程3. 議案第33号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。日程4. 議案第34号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程5. 議案第35号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程6. 議案第36号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程7. 議案第37号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)については、総務常任委員会に付託。日程8. 議案第38号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)については、厚生常任委員会に付託。日程9. 議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)については、建設水道常任委員会に付託。日程10. 議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)についても、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程11.選挙第1号、斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてであります。現在の委員さんの任期が令和元年7月17日をもって終了いたしますことから、地方自治法第182条の規定により、新たに委員4人、補充員4人の選挙をお願いするものです。これにつきましては、初日の本会議に提案させていただきまして、採決することとし、議長から選挙の方法を指名推選とすることについて、また、補充員の指名等について諮っていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議がないようですので、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙については、初日の本会議において、指名推選することについて、また、補充員の指名等について諮っていただくことにします。

それでは、指名推選につきましてご相談させていただきます。 まず、事務局から説明をお願いいたします。 佐谷議会事務局長。

議会事務 局長

それでは、選挙管理委員会委員の委員及び同補充員の選挙についてご説 明させていただきます。お手元に配布しております名簿でございます。委 員会付託表の次に入れさせていただいております。選挙管理委員会の委員 という資料をご覧くださいませ。

こちらの資料に記載させていただいております8名の方は、新しい選挙管理委員会の委員候補者名です。現在の委員は、扇純子氏、浅部京子氏、吉田憲子氏、今邨鐵雄氏が現在の委員さんですが、現委員のうち、委員長の扇純子氏から令和元年7月17日をもって退任の意向が示されております。このことから、委員が1名減となりますことから、現在、補充員第1位の松下靖氏が委員さんへ繰り上げとなります。このため、現在の補充員は定員4名のところ、浅井真氏、鈴木さよ子氏の2名であり、補充員2名が欠員となります。このことから、補充員2名につきまして、議長のほうでご配慮をいただきましたところ、資料にありますように、吉田建皿郎氏、宮崎莊平氏を選定いただいております。

補充員の順位が繰り上がり、補充員の第1位 浅井真氏、第2位 鈴木 さよ子氏、第3位、吉田建皿郎氏、第4位 宮崎莊平氏として、4名の方 に補充員になっていただくということで、名簿を作成させていただいてお りますので、ご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以 上でございます。

委員長

ただいま事務局から説明がありましたが、選挙管理委員会委員の委員及び同補充員の選挙につきましては、これまで慣例的にこの議会運営委員会で委員及び補充員を決めましてご確認いただき、皆さんのご了解をいただければ、この名簿で、私のほうから初日の全員協議会で報告させていただき、議員皆さんに了解していただくというふうにしたいと考えております。そして、初日の本会議におきまして、議長から指名推選をしていただいて、決定していきたいと考えております。

これにつきまして、委員皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議ございませんか。 木澤委員。

木澤委員

意見じゃないんですけど、質問させてほしいと思うんですけども、ちょうど総務部長がいてはるんで。

委員長

今ですか。

木澤委員

はい。

委員長

よろしいか。

(異議なし)

委員長

そしたら木澤委員。

木澤委員

別に年齢制限とかないんですけども、新しく補充をされる際にあたって、やはりご高齢の方もいらっしゃるんですけども、考え方ですね、ちょっとお聞かせいただけますか。

委員長

西巻総務部長。

総務部長

選挙管理委員会、今回の新しい委員の方と言いますか、補充員の方の方に新しい方で年齢の高い方がおられるということなんですけども、年齢制限うんぬんというよりも、健康な方でそういった方で見識のある方を今回議長のほうからご推選をいただいて、ご相談をいただいたという形になっておりますんで、選挙管理委員会事務局といたしましても、そういった年齢要件等ではなく、別のことで今回ご相談をさせていただいたというふうに考えているところでございます。

木澤委員

健康に留意をしてということで考えておられるということでわかりま した。 委員長

ただ今の質問は選挙管理委員会推選、指名推選するについて、どういう 方法というか、それについての意見でありましたんで、今回質問お受けい たしました。本来ならば、いちいちこの中のことについては、議運として は基本的に説明を受けないという形とっておりますので、他の委員さんは そこらへんご了承お願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

それでは、選挙管理委員会の委員及び同補充員につきましては、この名簿に記載された方を指名推選するということで確認をしておきます。そして、全員協議会で報告をさせていただき、皆さんのご了解を得ることといたします。

次に、日程12. 承認第4号 町長専決処分について承認を求めることについて(令和元年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)、これは専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程13.報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について)から日程16.報告第7号 平成30年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、までの4件の報告については報告案件ですので、これまでの例により、本会議初日に報告を受けることにしたいと思います。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異義ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付 議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする承認第4号について、討論の有無については初

日の全員協議会で確認いただくこととなります。もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

②付議予定議案等の取扱いについては以上で終わらせていただきます。 次に、(2)要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに3件の要望書等をお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

はじめに、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明 をお願いいたします。 佐谷議会事務局長。

議会事務 局長

それでは、3月議会閉会後、これまでに提出を受けました3件の陳情書・要望書につきまして、提出を受けた経緯などご報告をさせていただきます。

まず、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」の提出についてですが、平成31年3月28日に「新しい提案」実行委員会 代表 安里長従氏から郵送されてきたものでございます。

陳情書の主旨は、陳情の要旨に記載されておりますように、辺野古新基地建設工事を直ちに中止し、普天間基地を運用停止すること、米軍基地が必要か否か、当事者意識を持った国民的議論を行うことなどについて、意見書を国に提出されたいということです。

次に、2つ目の要請書でございます。「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」 の改正を求める意見書の採択をお願いしますについてですが、こちらは、 令和元年5月16日に日本国民救援会奈良県本部 会長 佐藤真理氏か ら郵送されてきたものでございます。内容につきましては、罪のない人が 誤った裁判から迅速に救済するために、再審における検察手持ち証拠の全 面開示を行うこと、再審開始決定に対する検察の不服申立て等を禁止する ことについて、再審法(刑事訴訟法再審規定)の改正を求める意見書を採 択されたいというものです。

3つ目でございます。辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情でございます。こちらは令和元年5月20日に全国青年司法書士協議会 会長 半田久之氏から郵送されてきたものでございます。こちらの内容は、1件目とほぼ同様の内容となっておりまして、差出人が異なっております。なお、1件目の陳情を提出された「新しい提案」実行委員会のフェイスブックによりますと、1件目の陳情の提出者であります、「新しい提案」実行委員会の代表・安里長従氏は、沖縄の司法書士で、安里氏が所属される全国青年司法書士協議会の憲法委員会が、3件目の陳情書の原案を策定されたとのことで、このため1件目と3件目の陳情書の内容がほぼ同じであると推測されます。以上でございます。

委員長

ただいま議会事務局長から説明がありましたが、これらの要望書等の取り扱いについて、提出を受けました順にひとつずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、要請書3件ありまして、目を通していただく時間を確保するため9時30分まで休憩といたします。

(午前9時16分 休憩)

(午前9時30分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、順を追って、委員皆さんのご意見をお聞きしていきたいと思います。

初めに、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移 転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきと する意見書の採択を求める陳情」の提出について、委員皆さんのご意見を お受けいたします。なお、ご意見というのは、これは議員皆さんに配布に とどめるか、また委員会に付託する、議題とするか、議案とするか、そう いうことの意見ですので、理由とどちらかにすることを申し述べていただ きたいと思います。

どなたかいらっしゃいますか。 奥村委員。

奥村委員

この辺野古基地の問題でありましたりとか、普天間基地の問題に関しては、国としての問題でもありますので、これはもう配布にとどめておくのがいいかと思われます。

委員長

はい、配布にとどめておくということで。 他の委員さんどうですか。 木澤委員。

木澤委員

沖縄の問題ではあるんですけども、沖縄の皆さん、この間選挙や住民投票を通じてですね、辺野古の基地については建設をしないというのと、普天間基地についても撤去を求めていると。だから、地方自治、地方分権等の観点からも地域の民意は明らかになっているにもかかわらず、政府がそれを認めないという、民主主義の根幹にかかわる問題でありますので、やはり沖縄だけのことではないというふうに思うんです。ですので、やはり斑鳩町議会でも議論してですね、公正に解決すべきとすると、沖縄に集中している基地についても、やはり全国的な議論によってどうするべきかっていうのを方向性を見出していくということを求めてはる意見書ですので、私は委員会に付託して議論してはどうかというふうに思います。

付託するのであれば、議運かなというふうに思います。

委員長

はい、一応、議運に付託して審議していってはどうかという委員さんで したが、他の方どうですか。

ご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員

私はやはりこれに関しては国の推移というのを見ていく、正直言って、

やっぱり非常に大きな話、と言うのもいま木澤委員おっしゃったように公正でと、いろいろな分も見ながら、やはり国の推移を見ていくということで、議員配布がふさわしいのではないかと、そういうふうに思います。

委員長 他の方、おひとりおひとりに聞いていきたいと思います。小城委員はど うですか。 小城委員。

小城委員 辺野古の問題につきましては、いろいろなご意見等ある中で、今おっしゃったように、国の問題でもありますし、特にシビアな問題ですので、議員配布が、私は適正かなと思います。

委員長 齋藤委員どうですか。 齋藤委員。

齋藤委員 私は結論から言いますと議員配布がいいと思います。国がきちっと考え たうえでやるべきことであって、斑鳩町にはもっともっと議論するべき議 題がいっぱいありますんで、それを優先して議論していきたいというふう に思っております。

委員長 溝部委員どうですか。 溝部委員。

溝部委員 私も議員配布でいいかなと思います。国が考えてやってくれてることですので、斑鳩町では斑鳩町の取り組みをしていきたいなというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。今、各委員さんのご意見をお聞きしたところ、配布にとどめるということで、の委員さんが多かったですので、この陳情書については、各議員に配布にとどめるということで確認をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

それでは、次に「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意 見書の採択をお願いしますについて、委員皆様のご意見をお受けいたしま す。 木澤委員。

木澤委員

こちらについてはですね、いま冤罪をなくしていこうということで再審がどんどん行われていっている状況の中で、これまであった再審法が果たして適正なものかどうかっていう点については、改めてやっぱり改正を求めていくということが必要かなと思いますので、これも委員会の付託をして議論をしてはどうかというふうに思います。付託をするのであれば、議会運営委員会かなというふうに思います。

委員長

ただいま、議会運営委員会に付託して審議したらどうかというご意見い ただきました。

他の委員さんどうですか。 奥村委員。

奥村委員

この再審法の改正を求めることでございますけれども、これは大変重い 問題でもございますし、これからまだまだ議論をつくしていかなければな らないというように私は思います。

ですから配布にとどめておくべきだと思います。

委員長

これから議論していく、国がですね、議論していく問題であるから、配 布にとどめてはどうかというふうなご意見でした。

他の委員さんどうですか。 伴委員。

伴委員

これ正直言ってね、私ら自身かて、今後時間かけて勉強していかないと、 ちょっとすぐにこれの議論をするっているのは非常にちょっと困難かと いうように思いますんで、勉強する時間がほしいという意味から議員配布 でお願いしたいと、そのように思います。

委員長

勉強する時間がほしいということで、配布にとどめるというご意見ですが、他の委員さんどうですか。 小城委員。

小城委員

私もそう、伴副委員長と同じでですね、内容的にももう少しきっちりと 精査したうえで、付託するならしたほうがいいと思うので、今回は議員配 布にした方がいいと思います。

委員長

おふたりどうですか。 齋藤委員。

齋藤委員

私も議員配布でとどめておきたいというふうに思っております。もっと 勉強してから議論していきたいと思います。

委員長

溝部委員どうですか。 溝部委員。

溝部委員

私も議員配布でいいと思います。

委員長

わかりました。この問題については、これから議論していくことですし、 いろいろ見て勉強していく、各議員が勉強していきたいということで配布 にとどめたいということで確認いたしましたが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております陳情書につきましては、各議 員に配布にとどめるということで確認しておきます。

次に、辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情について、委員皆様のご意見をお受けしたいと思いますが、これについては一番最初の陳情とよく似ておりますので、そこらへんもご考慮していただいて、ご意見のほう、お願いいたします。 奥村委員。

奥村委員

先ほどおっしゃいましたように、一番目の内容と同じでございますの で、国としての問題でもございます、これは配布にとどめることが良いと 思われます。

委員長

他ございませんか。 木澤委員。

木澤委員

1点目と同じ意見なんで、取り扱いも一緒でいいと思います。

委員長

齋藤委員

一緒でいいです。

委員長

それでは、ただいま議題となっております陳情につきましては、多数の 委員さんが配布にとどめるということでご意見いただきましたんで、各議 員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

それでは、(2)要望書等の取扱いについては、以上で終わらせていた だきます。

次に、(3)都市計画審議会委員の選任についてを議題といたします。 議会から選出をいたします都市計画審議会委員の任期については、先例と 慣例により、町長が選任した委員の任期とし、6月定例会中の全員協議会 で委員を選ぶことになっております。現委員は、本年6月30日までとな っておりますので、この6月の定例会の全員協議会、できれば、初日の全 員協議会で議員皆さんのご希望をお聞きし、改選することにしたいと思い ますが、これについて、委員皆さんのご意見がございましたら、お受けい たします。

(なし)

委員長

それでは、都市計画審議会委員の選任につきましては、初日の全員協議会で議員皆さんのご希望をお聞きし、決定していただくことといたします。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくこと

といたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時40分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長

ないようでしたら、今年度の当委員会の取り組みテーマについてを議題 としたいと思います。

平成27年度から議会運営委員会で取り上げたテーマを一覧表で作成 していただいておりますので、暫時休憩して配布させていただきたいと思 います。

(午前9時41分 休憩)

(午前9時41分 再開)

委員長

再開いたします。

新任の委員さんは何のことやらという感じで思っておられると思いますんで、過去4年間、そこに書いてあるテーマで議運として1年間を通して審議して、一定の結論、成果となっておりますが、これ今日見ただけで、すぐに議運で何かしようかと、そういうことは難しいと思いますので、次回、またその次の議運なりで意見を述べていただいたらいいかと思いますので、一応過去こういうふうなテーマでもって審議していたということで考えておいてください。

他、ございませんか。

(なし)

委員長

それでは、議長から何かございませんか。

(な し)

委員長

事務局から何かございませんか。 佐谷議会事務局長。

議会事務 局長

事務局から、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてご報告させていただきます。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員のうち、町村議会議員の区分において、任期満了にともない2名の欠員が生じましたことから、去る5月9日に選挙の告示がされております。これにつきましては、議員皆様のレターケースに告示文書の写しを5月21日に配布させていただいているところでございます。

立候補者受付は、5月31日午後5時に候補者の届出が締め切られることになっておりまして、立候補者が3人以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙が実施されることになります。そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございますので、本町におきましては、6月20日の本会議最終日に追加日程として選挙を実施していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

はい、ご苦労さんでした。

ただ今、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、事務局から報告がありましたが、広域連合議会議員のうち町村議会議員の区分において、任期満了にともない2名の欠員が生じたことから、立候補者が3人以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙が実施されることになります。そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございま

すので、本町においては、6月20日の本会議最終日に追加日程として選挙実施したいということの報告でありますが、これについて何かご意見がございますか。

(なし)

委員長

それでは、ただ今報告のありました奈良県後期高齢者医療広域連合議会 議員選挙については、もし選挙ということになれば本会議最終日に追加日 程として取り上げ、選挙を実施するということで確認をしておきます。

それでは、他にご意見もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。 どうもご苦労さまでございました。

(午前9時46分 閉会)